

令和2年度

第1回

定期監査報告書

生活環境部

シティセールス推進課

環境課

教育部

教育総務課

選挙管理委員会

会計課

福生市監査委員

# 令和2年度第1回定期監査報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定による監査

## 第2 監査の対象

次の所属部課等における令和2年度（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に執行された財務に関する事務及びその他の事務の執行等について監査を実施した。なお、財政援助団体等に対する補助金等に関する事務については、令和元年度に執行された事務について監査を実施した。

生活環境部 シティセールス推進課  
（財政援助団体等に対する補助金を含む。）  
環境課  
（財政援助団体等に対する補助金を含む。）

教育部 教育総務課  
選挙管理委員会  
会計課

## 第3 監査の期間

令和2年10月6日から令和2年12月25日まで

[説明聴取日 令和2年10月30日及び11月2日]

## 第4 監査の主な着眼点及び実施内容

次の点を主眼に、関係諸帳簿及び関係書類等の照合、関係職員からの聴取など通常実施すべき監査手続により実施した。

- 1 財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているか。
- 2 事務事業の管理運営が合理的かつ効率的に行われているか。
- 3 財政援助団体等への補助金等の交付事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか。

## 第5 監査の結果

福生市監査基準（令和2年3月26日決定）に準拠し監査した限りにおいて、監査の対象となった事務の執行が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることについては、重要な点においておおむね認められた。なお、一部において改善、検討を要する事項及び推奨される事項が見受けられたので、次のとおり記述する。

## 1 シティセールス推進課

### (1) 補助金交付申請書の確認手続について

所管課が窓口で受理した補助金の交付申請書について、補助要件の申告と調査同意についての申請者の署名捺印が漏れているものや、積算経費等が鉛筆で記載され、書き直しが容易な状態となっているものが一部に見受けられた。申請書は公費を補助金として支出するための重要な書類であることから、受付時に書類の不備の有無を注意して確認し、受理するようにされたい。

### (2) 書類確認作業実施の有無の明確化について

概算で支払われ、精算により金額が確定した福生市商工会補助事業費補助金（プレミアム商品券発行事業）について、福生市商工会が提出した補助金実績報告書に誤りがあり、精算すべき金額が実際よりも多く記載されていたが、所管課は、この誤りに気が付かず過大に戻入金を受け取り、誤りが判明した後に返還している。

所管課によれば、当該事件の発生原因は補助金実績報告書を収受した担当者の確認不足であり、以後は担当者のみではなく複数人で内容の正誤を確認し、再発を防止するとのことである。

この再発防止策の確実な実施を担保するためには、上司がその履行を確認できるよう書類上に証を残すことが必要である。内部統制をより有効に機能させるため、確認作業実施後、確認者が収受起案文書等に押印又は署名することを業務フローに加えるよう要望する。

### (3) 各補助金交付申請書等様式データの提供について

福生市商工会や市内商栄会等から提出された各補助金の交付申請書や実績報告書等について、円記号の表記がないものや文書件名が要綱の様式と一部異なるものが見受けられた。毎年同じ事業の補助金を申請する団体等については、表計算ソフト等を用いて各自で申請書等を作成して提出する機会が多いことから、不備が発生しているものである。

先にも述べたとおり、申請書等は公費を補助金として支出するための重要な書類であるため、必要に応じ、所管課において表計算ソフト等で様式を作成し、申請者へ電子データで提供することを検討されたい。

### (4) 業務内容の見直しと経費の削減について

特別定額給付金システム電算委託については、当初、特別定額給付金に係る支払通知書を電算システムから印刷し、圧着ハガキにより振込先口座等個人情報を保護して納品する業務が契約に含まれていたが、その後、所管課自らが庁内で印刷する方法に切り替えたため、当該業務に係る委託経費を削減する契約変更を行っている。

所管課によれば、課内で検討した結果、支払通知書に口座情報を記載する必要性は低く、どのくらいの時期に振り込まれるかを通知すれば目的は達成されると判断し、記載内容を変更したため、個人情報保護のための圧着処理が不要となったとのことである。また、印刷から発送までの作業については、繁忙期が経過して余剰となった人材派遣職員等を割り当てたことにより、所管課職員の負担を抑えつつ、納品まで日数のかかる業者委託と比べて速やかに通知を発送できたとしている。

当初の契約内容にとらわれず、状況に即して柔軟に対応したことにより、経費の削減と業務の効率化が図られており、推奨される事例として報告する。

## 2 環境課

### (1) 物品購入手続について

物品購入について、執行伺起票日より前の日付で物品が納品されている伝票が散見され、そのうち2件は年度開始前に納品されていた。

業務の都合上、急ぎ購入しなければならない消耗品について、先に注文したため、執行伺の起票と納品が前後してしまったとのことである。

上司の決裁を受けず購入してしまうことは、不正な契約、購入方法であり、業者との癒着等のきっかけとなる場合もあり得る。また、通常の商品購入は契約行為として支出負担行為を伴うものであり、年度開始前の履行は認められていない。所管課においては、所属職員に対し、今一度基本的な事項も含め、契約事務を適切に執り行うよう指導されたい。

### (2) 廃棄物処理手数料の納入期限について

福生市一般廃棄物処理手数料収納事務等委託契約書及び廃棄物処理手数料収納事務等委託契約書によれば、受注者が収納した処理手数料は、翌月の25日（25日が土曜日、日曜日、祝日の場合は、その翌日）までに市指定金融機関又は収納代理金融機関に納付するものとされている。しかしながら、所管課が発行した納付書を確認すると、納入期限が翌月末日（平日最終日）に設定されており、契約書の規定と相違していた。実際に令和2年4月分については、5月26日（火）に納付されており、納付書の納入期限である5月29日（金）までには履行されているが、契約書に規定された期限となる5月25日（月）までには履行されていなかった。

所管課によれば、処理手数料の納入期限は翌月末日までが正しく、翌月の25日までとする契約書の規定が以前から誤っていたとのことであるが、この相違が生じた経緯をよく確認し、翌月末日までとすることに問題がないのであれば、実際の運用が契約違反とならないよう契約書の規定を改正されたい。

### (3) サイクルシェアリング事業の継続に係る検討について

平成30年度及び令和元年度決算審査意見書においても述べてきたように、サ

イクルシェアリング事業の近年の利用実績はほぼ横ばいで推移し、600万円を超える単年度経費を考慮すると、今後の事業の在り方を検討し、何らかの方向性を示すべき時期にあると思われる。

所管課においては、民間活力の導入も視野に入れて調査及び検証を進めているとのことであるが、備品や設備の経年劣化は着実に進行しているため、遅くとも多額の経費負担が見込まれる設備の更新期限を一つの目安として事業の方向性を決定されるよう要望する。

#### (4) 保存樹林地等指定箇所の標識設置について

保存樹林地等として、保全協定を締結した者は、福生市の緑を守り育てる条例施行規則第8条の規定に基づき、標識を設置しなければならないとされているが、実務上は所管課において作成した標識を設置しており、樹木等の種類によっては作成が間に合わず、設置できていない指定箇所もあるとのことである。

標識の設置は規則に定められた事項であり、速やかに対応されるよう要望する。

#### (5) 塵芥処理手数料の納期限に関する規定について

福生市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則によれば、第31条第1項に「廃棄物の処理手数料・・・(中略)・・・は、廃棄物(塵芥)処理手数料納入通知書兼領収書・・・(中略)・・・により、処理した日の属する月の翌月の末日までに徴収する。」とある。しかしながら、東京都下の市について廃棄物処理手数料に関する同様の規則を調査したところ、「(期限)までに徴収する」という文言を用いているのは福生市のみであり、他市においては、例えば「徴収は納入通知書兼領収書により行う。納期限は翌月末日とする。」などのように徴収方法と納期限を分けて定めている場合が多く見受けられた。

所管課は、規定の「徴収する」という行為が、納付義務者が指定金融機関等に納付する時点と認識し、塵芥処理手数料の納付書の納期限を翌月末日に設定しているが、他市と同様に徴収方法と納期限を分けて定めれば、規定に従っていることがより明確となるため、規則を改正されるよう要望する。

### 3 教育総務課

#### (1) 超過勤務等命令簿について

超過勤務等命令簿に記入した勤務時間が、退庁の際に職員証をカードスキャンした時間より遅いケースが見受けられた。前回平成25年度の定期監査でも同様の指摘がされており、超過勤務手当の過大支給が生じるおそれがあるため、適正な勤務時間の記入を徹底されたい。

## (2) 契約事務について

各小・中学校電気保安業務委託の委託契約約款及び業務委託仕様書により、着手届や業務責任者通知書の提出及び連絡体制の確保については、受注者が契約締結後に行うものであるが、書類が未提出のため確認ができなかった。所管課においては、書類の受領漏れが発生しないようチェックを行うなど適正な事務処理をされたい。

## 4 選挙管理委員会

### (1) 郵便切手等の適正な管理について

郵便切手等管理簿（受払簿）を確認したところ、次のとおり不適切な管理状況が見受けられた。

ア 郵便切手等管理簿（受払簿）に使用者と用途の記載がない。

イ 現存する切手及びレターパックの枚数と郵便切手等管理簿（受払簿）の記載枚数が一致していない。

郵便切手等の保管及び使用に対して、適切かつ厳正な管理を徹底され、その使用履歴に対する明確な透明性を確保されたい。

### (2) 適正な文書管理について

ア 福生市文書管理規程第13条（文書取扱者の処理）では、配布を受けた文書は、速やかにシステムに入力し、文書收受票を出力し、供覧に供しなければならないと規定されているが、相手方の発番がある文書について回付印で対応している文書が散見された。また、定例又は簡易な文書について日付收受印、回付印がなく閲覧した職員の印のみ押印されている文書が散見された。

イ 福生市文書管理規程第15条（起案文書の処理）では、起案文書の作成に当たっては、起案用紙を出力することと規定されており、第7号様式では、決裁日、施行日を記載することとされているが、起案文書について、決裁、施行の処理日の記載漏れが散見された。

ウ 福生市文書管理規程第22条の2では、文書は、原則としてファイリングシステムを利用し、いつでも容易に取り出せるよう常に整理しておくとともに執務中を除き、所定の場所に保管しておかなければならないと規定されているが、伝票ファイル内に契約締結伺や起案文書等の原本と一緒に綴られていた。

情報公開制度の的確な運用を期するためにも、福生市文書管理規程に基づき文書事務の適正かつ能率的な処理を図ることを徹底されたい。

### (3) 契約事務について

物品購入事務において、見積書に日付が記載されていない、入札・見積経過調書はあるが指名伺がない、見積経過調書の執行者欄が未入力などの書類の不

備が散見された。

契約事務の執行にあたっては、「契約事務の流れ」、「契約の手引き」、「福生市随意契約ガイドライン」等を参考に、適正な事務処理に努められたい。

#### (4) 情報収集の取組について

東京都知事選挙ポスター掲示場設置撤去委託は、入札不調となり流用の後、改めて入札を行い契約に至った。他自治体では早期に発注事務を開始しており、受注者は既にまとまった受注を得ていた状況下であったため、当初予算額による入札が不調となったとのことである。

不要な支出を防ぐため、事前に他自治体の動向を調査するなど、普段から情報収集に努められるよう要望する。

#### (5) 備品の適正な管理について

重要備品については、執務室内にあるため日頃から目視により確認しており、さくら会館で保管しているその他の備品については年度当初や選挙前に現地で確認しているが、備品台帳による確認は行っていないとのことである。

備品の確認については、備品台帳一覧表の記載どおりに全ての備品が存在しているか、重要備品にシールが貼り付けられているか、について会計課が毎年度各課へ依頼し実施しており、このルールにのっとり適正に管理するよう要望する。

### 5 会計課

#### (1) 会計課執務室の防犯対策について

会計課の執務室には指定金融機関派出所窓口があり、常時、多額の現金を取り扱っている。また、執務室奥には金庫室があり、会計課留め置き現金に加え、他課の手提げ金庫等が預けられ、保管されている。現在は、職員の出入りのため執務室や金庫室の扉が開放されているが、無防備に見える状態は犯罪を誘発する可能性があり、利便性よりも安全性を優先した運用を検討されたい。また、万が一の事件発生に備え、防犯用物品等を常備されるよう要望する。

### 6 予算の執行状況について

令和2年4月1日から令和2年9月30日までににおける歳入歳出予算の執行状況は、別表のとおりである。

別表

令和2年度  
予算の執行状況

一般会計 生活環境部 シティセールス推進課

歳入

令和2年9月30日現在 (単位:円・%)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入比率		説明
						対予算	対調定	
16	国庫支出金		5,826,547,000	5,799,905,000	5,799,905,000	99.5	100.0	
	2	国庫補助金	5,826,547,000	5,799,905,000	5,799,905,000	99.5	100.0	
		4 商工費国庫補助金	5,826,547,000	5,799,905,000	5,799,905,000	99.5	100.0	1 プレミアム付商品券補助金 1 プレミアム付商品券事務費補助金 0 2 プレミアム付商品券事業費補助金 0 2 特別定額給付金補助金 1 特別定額給付金給付事業費補助金 5,734,000,000 2 特別定額給付金給付事務費補助金 65,905,000
17	都支出金		26,758,000	467,000	467,000	1.7	100.0	
	2	都補助金	26,758,000	467,000	467,000	1.7	100.0	
		4 農林水産業費都補助金	738,000	467,000	467,000	63.3	100.0	1 農業費交付金 1 農業委員会費交付金 467,000 2 農業経営基盤強化措置事務費交付金 0
		5 商工費都補助金	26,020,000	0	0	0.0	—	1 商工費補助金 1 多摩・島しょ地域観光施設整備等補助金 0 2 商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金 0 3 消費者行政推進交付金 0
22	諸収入		5,480,000	1,635,797	1,417,209	25.9	86.6	
	3	雑入	5,480,000	1,635,797	1,417,209	25.9	86.6	
		1 雑入	5,480,000	1,635,797	1,417,209	25.9	86.6	3 雑入 32 多摩・島しょ広域連携活動助成金 0 36 農業者年金業務委託手数料 164,400 37 バス定期乗車券発行事務手数料 17,400 45 消費者セミナー参加負担金 0 49 中小企業振興資金信用保証協会保証料返還金 1,132,592 72 中小企業振興資金融資利子補給金返戻金 102,817

歳出

令和2年9月30日現在 (単位:円・%)

款	項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説明
5	農林水産業費		52,328,000	24,457,055	27,870,945	46.7	
	1	農業費	52,328,000	24,457,055	27,870,945	46.7	
		1 農業費	52,328,000	24,457,055	27,870,945	46.7	1 職員人件費 17,973,785 2 農業振興費 6,483,270
6	商工費		6,206,740,000	5,910,871,591	295,868,409	95.2	
	1	商工費	6,206,740,000	5,910,871,591	295,868,409	95.2	
		1 商工費	6,206,740,000	5,910,871,591	295,868,409	95.2	1 職員人件費 22,657,324 2 商工業振興費 158,059,849 3 まちの魅力推進費 5,727,102,780 4 消費者対策費 3,051,638
		合計	6,259,068,000	5,935,328,646	323,739,354	94.8	

令和2年度  
予算の執行状況

一般会計 生活環境部 環境課

歳入

令和2年9月30日現在 (単位:円・%)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入比率		説明
						対予算	対調定	
15		使用料及び手数料	175,490,000	74,174,000	63,614,728	36.2	85.8	
	2	手数料	175,490,000	74,174,000	63,614,728	36.2	85.8	
		2 衛生手数料	175,490,000	74,174,000	63,614,728	36.2	85.8	1 保健衛生手数料 1 工場認可手数料 0 2 清掃手数料 1 塵芥処理手数料 62,873,640 2 し尿処理手数料 691,088 3 一般廃棄物収集運搬業及び浄化槽清掃業許可手数料 50,000
16		国庫支出金	18,830,000	0	0	0.0	—	
	2	国庫補助金	18,830,000	0	0	0.0	—	
		3 衛生費国庫補助金	18,830,000	0	0	0.0	—	2 清掃費補助金 1 循環型社会形成推進交付金 0
17		都支出金	24,995,000	0	0	0.0	—	
	2	都補助金	2,196,000	0	0	0.0	—	
		3 衛生費都補助金	2,196,000	0	0	0.0	—	2 環境保全費補助金 1 区市町村連携地域環境力活性化事業補助金 0
	3	都委託金	22,799,000	0	0	0.0	—	
		3 衛生費都委託金	22,799,000	0	0	0.0	—	2 環境保全費委託金 1 都環境確保条例市委任事務費委託金 0
22		諸収入	40,387,000	7,868,312	7,858,044	19.5	99.9	
	3	雑入	40,387,000	7,868,312	7,858,044	19.5	99.9	
		1 雑入	40,387,000	7,868,312	7,858,044	19.5	99.9	3 雑入 5 資源売払収入 7,234,996 17 一般廃棄物管理票売払代金 221,496 27 三多摩は一つなり交流事業補助金 0 28 サイクルシェアリング利用料 143,750 48 緑の募金事業交付金 0 78 容器包装リサイクル協会再商品合理化拠出金 257,802

歳出

令和2年9月30日現在 (単位:円・%)

款	項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説明
4		衛生費	1,341,865,000	505,127,502	836,737,498	37.6	
	1	保健衛生費	80,948,000	32,733,410	48,214,590	40.4	
		2 環境保全費	80,948,000	32,733,410	48,214,590	40.4	1 職員人件費 23,242,212 2 環境保全費 9,282,943 3 車両管理費 208,255
	2	清掃費	1,260,917,000	472,394,092	788,522,908	37.5	
		1 清掃費	1,260,917,000	472,394,092	788,522,908	37.5	1 職員人件費 37,340,581 2 清掃総務費 200,663,753 3 廃棄物処理費 198,315,414 4 再資源化推進費 35,696,094 5 車両管理費 378,250
		合計	1,341,865,000	505,127,502	836,737,498	37.6	

令和2年度  
予算の執行状況

一般会計 教育部 教育総務課

歳入

令和2年9月30日現在 (単位:円・%)

款項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入比率		説明
					対予算	対調定	
16	国庫支出金	307,724,000	0	0	0.0	0.0	
	2 国庫補助金	307,724,000	0	0	0.0	0.0	
	7 教育費国庫補助金	307,724,000	0	0	0.0	0.0	1 小中学校費補助金 1 教育施設等騒音防止対策事業補助金 0
17	都支出金	202,000	0	0	0.0	0.0	
	2 都補助金	202,000	0	0	0.0	0.0	
	7 教育費都補助金	202,000	0	0	0.0	0.0	2 小中学校費補助金 1 公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金 0 2 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 0
22	諸収入	11,000	0	0	0.0	0.0	
	3 雑入	11,000	0	0	0.0	0.0	
	1 雑入	11,000	0	0	0.0	0.0	3 雑入 43 第二中学校騒音測定装置電気使用料 0
	合計	307,937,000	0	0	0.0	0.0	

歳出

令和2年9月30日現在 (単位:円・%)

款項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説明
9	教育費	891,373,000	237,068,963	654,304,037	26.6	
	1 教育総務費	113,755,000	54,363,582	59,391,418	47.8	
	1 教育総務費	113,755,000	54,363,582	59,391,418	47.8	1 職員人件費 49,510,226 2 教育総務費 4,853,356
	2 小学校費	524,926,000	122,487,440	402,438,560	23.3	
	1 学校管理費	524,926,000	122,487,440	402,438,560	23.3	1 職員人件費 11,255,202 2 学校運営費 14,544,644 3 施設管理費 96,687,594
	3 中学校費	252,692,000	60,217,941	192,474,059	23.8	
	1 学校管理費	252,692,000	60,217,941	192,474,059	23.8	1 職員人件費 8,312,289 2 学校運営費 3,927,377 3 施設管理費 47,978,275
	合計	891,373,000	237,068,963	654,304,037	26.6	

令和2年度  
予算の執行状況

一般会計

選挙管理委員会

歳入

令和2年9月30日現在 (単位:円・%)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入比率		説明
						対予算	対調定	
17	都支出金		23,663,000	17,352,107	17,352,107	73.3	100.0	
	3	委託金	23,663,000	17,352,107	17,352,107	73.3	100.0	
		1 総務費委託金	23,663,000	17,352,107	17,352,107	73.3	100.0	4 選挙費委託金 1 在外選挙人名簿登録事務委託金 0 2 都知事選挙費委託金 17,352,107
		合計	23,663,000	17,352,107	17,352,107	73.3	100.0	

歳出

令和元年9月30日現在 (単位:円・%)

款	項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説明
2	総務費		81,219,000	58,363,122	22,855,878	71.9	
	4	選挙費	81,219,000	58,363,122	22,855,878	71.9	
		1 選挙費	81,219,000	58,363,122	22,855,878	71.9	1 職員人件費 15,922,806 2 選挙管理委員会費 1,394,814 3 選挙管理事務費 750,424 4 常時啓発費 44,156 5 選挙費 40,250,922
		合計	81,219,000	58,363,122	22,855,878	71.9	

